

# 国民健康保険のお知らせ

問合せ 市民課保険係 125

## 国民健康保険に加入する方

日本では、原則として、国民の全員が何らかの健康保険に加入する国民皆保険制度となっています。

市区町村が運営している国民健康保険(国保)は、自営業や職場の健康保険に加入できない75歳未満の方を対象とした医療保険です。職場の健康保険に加入している方も、退職後は国保に加入することになります。

## 国保の財政状況

平成30年度から、国保の運営主体が市町村から都道府県に変わり、東京都から示された国民健康保険事業費納付金を支払うことで、医療費全額が交付される仕組みとなり、安定した財政運営が可能となりました。

しかし、国保は他の医療保険と比べ平均年齢が高く、医療費が高い一方、所得水準は低いなどの特徴があり、納付金を支払うための保険税を確保できず、不足分を一般会計から補填する厳しい状況にあります。

## 国民健康保険税

令和元年度の保険税率などは下表のとおりです。医療分の課税限度額を3万円引き上げたほかは、前年度と変更ありません。

## 軽減制度があります

合計所得金額が一定金額以下の世帯は、保険税のうち均等割額が軽減されます。申請の必要はありませんが、世帯に市税未申告の方がいる場合は軽減の対象となりません。注意してください。

### ■令和元年度保険税の税率など

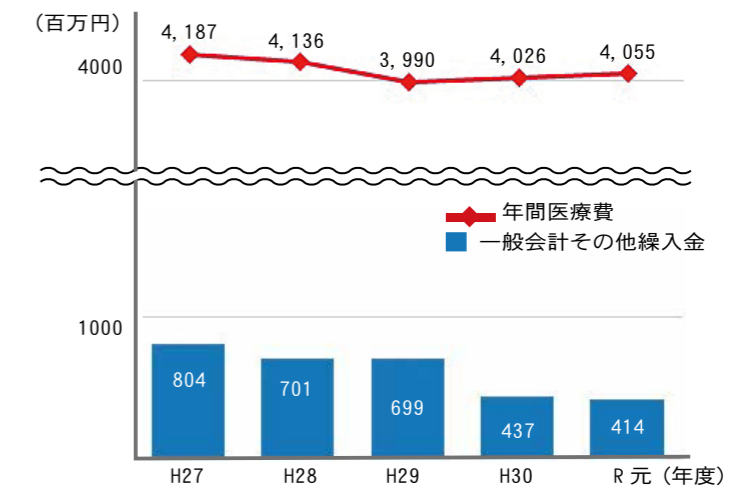
項目	所得割税率	均等割額	課税限度額
医療分	5.54%	24,400円	610,000円
後期高齢者支援分	2.09%	10,300円	190,000円
介護保険分	1.87%	12,000円	160,000円

### ■1人当たりの医療費と保険税の推移 (単位:円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療費	322,796	332,358	341,547	362,090	386,030
保険税	77,071	82,704	81,694	86,562	86,040

※平成30・令和元年度は見込(予算)額です。

### ■年間医療費と一般会計繰入金の推移



## 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) をご存知ですか

「ジェネリック医薬品」は、新薬の特許期間が過ぎたあとに新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、価格は新薬の3割～5割安くなる場合があります。

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している人や、複数の薬を服薬している人は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

## 保険税の減免

災害など特別な事情により生活が著しく困難になった場合は、申請により保険税の減免の対象となる場合があります。問い合わせてください。

## 旧被扶養者にかかる保険税の減免期間が一部変わります

社会保険などから後期高齢者医療制度に移った方の被扶養者で、国民健康保険に加入された65歳以上の方(旧被扶養者)は、申請により減免が受けられます。

令和元年度から、均等割額の減免期間が変わります(すでに減免を受けている方も対象となります)。

【減免の内容・期間】  
○旧被扶養者に係る所得割額を免除:  
当面の間

○旧被扶養者に係る均等割額を半額に:  
資格取得日の属する月以降2年を経過する月まで(既に7割軽減、5割軽減されている場合を除く。)

## 非自発的失業者への軽減

会社都合による解雇などで失業した方は、保険税が軽減される場合があります。問い合わせてください。

## 7月に納付書を送付します

令和元年度の国民健康保険税の納付書は7月上旬ごろに送付します。

なお、電算システムの関係から「平成31年度」の表記がありますが、令和元年度の納税通知書です。

## 医療費の節約に努めましょう

近年、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が増え、医療費増加の大きな要因となっています。国保の加入者一人ひとりが、日ごろの生活習慣を振り返り、運動や食事などに気をつけ、健康の保持・増進に努めることが大切です。

自分の健康づくりが、医療費全体の節約、安定した国保財政の運営につながります。ご協力をお願いします。

## 特定健康診査の受診を

国保では、生活習慣病を予防するための特定健康診査や特定保健指導を実施しています。5月下旬に、国保に加入している40歳から74歳までの方に、特定健康診査受診券を送付します。自分の健康管理のために、特定健康診査を受診し、生活習慣病を予防しましょう。



山梨県北杜市清里  
**自然休暇村から**  
問い合わせ 自然休暇村 ☎0120-47-4017  
携帯からは ☎0551-48-4017

木枝の新芽が薄い緑から濃い緑へ日に日に変化する美しい季節。新緑の森を散策したり、広大な草原に出て夕映えの南アルプスや星空を眺めたり、気持ちの良い初夏の清里へぜひお越しください。

### ■5月の休暇村

#### 森の遊歩道を歩こう

開設30周年記念事業として敷地内の小川沿いに森の遊歩道を整備しました。木漏れ日の中、せせらぎに耳を傾けながら昆虫採集やバードウォッチングを楽しんでください。

#### 休館日

13日(月)・14日(火)

### ■5月の周辺情報

#### 清里の森「ディスクゴルフ」

フリスビーとゴルフが合体した新スポーツ。家族で楽しめます。



**費用** 18ホール…大人620円、中学生以下・65歳以上…310円/回り放題(土・日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、夏期を除く)…大人1,240円、中学生以下・65歳以上620円

**申込み・問合せ** 清里の森管理公社 ☎0551-48-3151

#### ガイドウォーク ～森のお散歩～

**期間** 5月1日(水・祝)～5日(日)の午後2時～3時/5月11日(土)～6月30日(日)の毎週土曜日(午後2時～3時)と毎週日曜日(午前11時～正午)

**会場** 八ヶ岳自然ふれあいセンター周辺

**定員** 20人(要予約)  
**申込み・問合せ** 山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター ☎0551-48-2900

※開館時間:午前9時～午後5時(火曜日休館)

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

費用の記載がない場合は無料。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。